

# 安保関連法(戦争法)を廃止しよう!

—2000万人署名:今できます。持ち帰れます—

殺す側にも、殺される側にも、  
なりたくない!  
署名にご協力を!

昨年9月19日に与党が強行採決して成立させた安全保障関連法(戦争法)は、(1)日本が攻撃された場合だけでなく、(2)日本が攻撃されていなくても、自衛隊が武力行使(集団的自衛権の行使)ができるとしています。

(3)また、自衛隊が地理的な限定なく米国などの軍隊に対し兵站活動(後方支援活動)を行うことを可能にするもので、任務遂行のための武器使用も認められています。

今も、全国各地で戦争法廃止のための2000万人統一署名運動が行われています。

2000万人 2015年11月3日~2016年4月25日  
戦争法の廃止を求める統一署名

緊急事態条項は、民主主義・立憲主義を破壊するもの



安倍首相は、夏の参院選で、自公と改憲派で憲法改正の発議に必要な3分の2をめざしたいと述べ、改憲条項の一つとして「緊急事態条項」の新設を示しています。

2012年の自民党新憲法改正草案では、「緊急事態」は、「我が国に対する外部からの武力攻撃、内乱等による社会秩序の紊乱、地震等による大規模な自然災害その他法律で定める緊急事態」と定義し、緊急事態が発生した場合、内閣総理大臣が緊急事態を宣言できると定め、国会とは関係なく法律と同じ効力を持つことができる政令を出すなど、総理大臣に非常大権を与えています。

ですから、これは独裁であり、もともと憲法違反なのです。だから、「これはナチス・ドイツの国家授権法と全く一緒」(福島みずほ議員の質問)などの批判がでるのです。

なお、自民党はさかんに東日本大震災を取り上げますが、すでに緊急事態に関して、災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法、石油コンビナート等災害防止法などがあります。そして、今までの災害でも市長が迅速な対応を取った場合は、被害が少ないのです。奥山仙台市長は、「震災で法改正の必要性は感じたが、改憲が必要と考えたことはない。」「国への権限一元化ではなく自治体の権限強化を考えて欲しい」と話しています(「河北新聞」2015-5-20)。

平和・人権・民主主義破壊の改憲を許さない!  
自公は落選! 野党は共闘!

秘密保護法、戦争法を制定し、軍事費を増やし、武器兵器輸出を進める安倍政権を、この夏の選挙で「NO!」を突きつけましょう。そのために自民党・公明党議員・候補者を落選させ、戦争法に反対した野党に勝たせましょう。野党に大同団結・選挙共闘を要求していきましょう。



呼びかけ

戦争をさせない1000人委員会/東海民衆センター/不戦へのネットワーク

連絡先: 名古屋市中区中村区那古野1の44の17 嶋田ビル2F 不戦ネット

電話: 050-3593-5130 Eメール: [husen@jca.apc.org](mailto:husen@jca.apc.org)